

令和6年度施設年間利用 事前申請受付につきまして

令和6年4月～令和7年3月の大津勤労福祉センター・勤労体育センターの施設利用 事前申請を下記の通り受付いたします。

毎月の抽選会では実施が困難な事業を計画している団体の代表者の方は事前申請をご検討ください。

◎ 受付期間

11月1日 より随時

◎ お支払い期間

決定後1ヵ月以内

◎ 提出物

- ① 事前使用許可申請書（様式あり）
- ② 必要な周知に関して（様式あり）
- ③ 実施要項（様式なし）

*スケジュール、準備内容、告知内容 等提出願います。

- 公共性、事業規模、事業内容、計画性 等を精査し、事前申請が必要であると認めた団体にのみ許可します。
- 11月1日～11月15日の受付は提出順番に関係なく調整致します。
- 参加者様には公共交通機関利用の周知をお願いします。

大津市勤労福祉センター